



2023年4月14日

各位

社名 株式会社 高島屋
 代表者名 取締役社長 村田 善郎
 (コード番号 8233 東証プライム市場)
 問合せ先 広報・IR 室長 黒須 修一郎
 (TEL. 03-3211-4111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年5月23日開催予定の第157回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ~27. (条文省略) (新設)	1. ~27. (現行どおり)
(新設)	28. <u>衣料品・日用雑貨品・家庭用電気製品・食料品等の販売業務および店舗運営業務の受託</u>
28. (条文省略)	29. <u>店頭販売および店舗運営に関するコンサルタント業</u>
	30. (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年5月23日(火)
 定款変更の効力発生日 2023年5月23日(火)

以上